

2026年度（令和8年度）

福山市地域おこし協力隊（多文化共生ナビゲーター）募集要項

～国籍や文化の違いを越えて、みんながつながるまちづくりを進めてみませんか？～

広島県福山市では「互いを認め合い 多様性を活力に みんなで創る 多文化共生のまち」を理念として、多文化共生のまちづくりと一緒に進めてくれる「地域おこし協力隊(多文化共生ナビゲーター)」を募集します。

外国人住民が地域とのつながりを持つことができるよう、市内を奔走しながら様々な人との関係を築いていく仕事です。行政と地域住民、外国人住民など様々な人たちとの「橋渡し役」として、一緒に多文化共生のまちづくりに取り組みましょう。

福山市の多文化共生への取組について

福山市は2025年（令和7年）3月に「福山市多文化共生推進プラン」を策定し、3つの基本方針を定めて、多文化共生に取り組んでいます。外国人住民が、地域との交流を持ちたいと思う一方で、多言語での情報の不足や、言葉の壁・心の壁などから地域行事に参加するハードルは高くなっています。また、日本人住民の中には、文化や言葉の違いから、外国人住民が増えることに不安を持つ人も一定数います。

外国人住民と日本人住民の相互理解を促進するためには、彼らの生の声に耳を傾け、すれ違いを解消するための対話をする機会が必要です。

福山市ではこれらの課題を解決するため、「地域おこし協力隊（多文化共生ナビゲーター）」を募集します。

福山市の状況を把握していただき、重点活動エリアを市と協議・選定し、そのエリアを中心に活動していただきます。他のエリアにも横展開できるような取組を期待します。



福山市多文化共生
推進プランはこちら



<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/tayouseisyakai-suishin/360165.html>

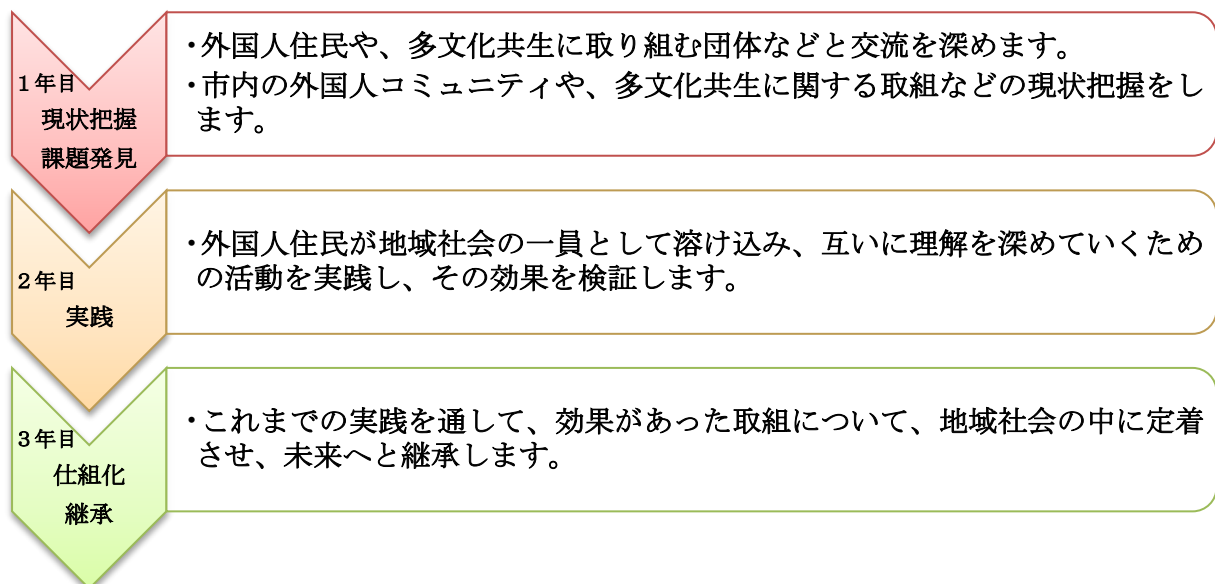


具体的な活動内容

福山市内全域を対象に、行政機関（福山市多様性社会推進課等）と連携しながら、多文化共生ナビゲーターとして次のような活動を行います。

- 市内の外国人住民の実態の把握（居住地域、在留資格、日本語能力等）
- 外国人住民のニーズ把握
- 日本人の外国人住民に対するニーズの把握
- 外国人住民への情報発信（適したツールの検討を含む。）
- 市内にある外国人住民のコミュニティ（交流の場）発掘
- 外国人住民のコミュニティ（交流の場）形成
- 地域住民と外国人住民が交流する機会の定期的な開催
- 外国人住民が地域社会へ参画できる取組の企画・実施
- 活動内容の横展開に向けた、課題把握から仕組化までのマニュアルづくり など

◎3年間の活動イメージ



こんな人におすすめ

次のような人にピッタリのお仕事です。

- 福山市の多文化共生への取組に共感できる。
- いろんな国の文化や習慣に興味があり、外国にルーツを持つ人たちと交流してみたい。
- コミュニケーションをとることが好きで、たくさんの人と関わってみたい。
- 地域のコミュニティづくりに興味がある。
- 地域の中でいろんなイベントを企画してみたい。

福山市はこんなところ

瀬戸内海沿岸のほぼ中央に位置する広島県福山市は、ＪＲ福山駅を中心に市街地が広がり、都会的な側面がありつつも、少し足を伸ばせば穏やかな瀬戸内の海や緑豊かな山々と出会えます。そんな“都会と田舎暮らしのいいとこどり”ができるのが福山市の特徴です。

福山市に暮らす外国人の人口は、２０２６年３月末時点で約１万３千人となっており、国籍別にみるとベトナム、フィリピンなどの東南アジアから来られた方が多く暮らしています。「フレンドリーピックまっながカープデュー」や「外国人留学生によるスピーチコンテスト」など、異文化交流を図るイベントも定期的に開催されており、多文化共生への関心が高まっています。



募集要件の詳細

1 募集人数

１人（※多文化共生を推進する活動のため、外国籍の方の応募も歓迎します。）

2 活動場所

◆活動場所 市内全域（主に市が指定する重点活動エリア）

3 募集対象

【次の要件を全て満たす者】

- （１）応募時点で埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市に居住しており、活動期間中、福山市内に居住し、住民票を異動することができる方（委嘱を受ける前に福山市に住民票がある方及び過疎地域等を除く。）
- （２）協力隊活動終了後に本市に定住する意向がある方
- （３）ＳＮＳ（ＬＩＮＥ、Facebook、Instagram など）の操作に一定程度慣れており、ツールを活用した情報発信ができる方
- （４）パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方
- （５）地域活性化に関心があり、地域住民との交流を楽しめる方
- （６）必要な情報を収集するとともに、伝わりやすい文章・画像を用いて発信できるスキル・経験がある方
- （７）外国籍の方については、委嘱時点で日本国内において適法に就労できる在留資格を有しており、日本語で意思疎通が可能な方

【あると望ましい経験等】

多文化交流や外国人支援、地域日本語教室等での活動（ボランティア活動を含む。）

4 身分・報償費等

(1) 身分

福山市地域おこし協力隊員として市が委嘱します（市との雇用関係はありません。）。

(2) 任用期間

委嘱日から2027年（令和9年）3月31日まで

※活動実績を勘案し、双方の協議により最長3年まで延長する場合があります。

(3) 任用開始（予定）

2026年（令和8年）10月以降

(4) 活動時間

原則1週間に38時間45分を超えない範囲

(5) 報償費

月額291,000円（活動時間によって変動します。社会保険料等自己負担分を含む。）

※毎月の活動状況を翌月5日までに市へ報告していただき、実績に応じて支払います。

(6) 活動補助金

地域おこし協力隊の活動に要する経費に対し、年度ごとに予算の範囲内で補助金を交付します。

・補助金額 2,000,000円以内

・対象経費 旅費、消耗品費、燃料費、通信運搬費、車両借上料、住居家賃（一部）など

※補助金の交付を受けるためには、福山市補助金交付規則などにに基づき、補助金交付申請及び実績報告など所定の手続きが必要です。

※着任月により交付額が異なります。

(7) 就業

地域おこし協力隊の活動に影響がない範囲で就業することができます。

※就業する場合は、あらかじめ就業先及び従事期間などを記載した届け出をお願いします。

(8) 保険・年金

各自の負担で国民健康保険及び国民年金に加入していただきます。

また、地域おこし協力隊の活動時間についての傷害保険（自己負担）に加入していただきます。

お問合せ先

【地域おこし協力隊の制度に関すること】

福山市役所市民局まちづくり推進部

まちづくり推進課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話：084-928-1051（直通）

メール：machidukuri-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

【活動内容に関すること】

福山市役所市民局まちづくり推進部

多様性社会推進課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話：084-928-1002（直通）

メール：kokusai@city.fukuyama.hiroshima.jp